

令和 6 年度
西脇市障害者基幹相談支援センターういーぶねっと 事業報告

1 相談件数

(1)相談実人員の内訳

単位：人

	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	合計
障害のある人	21	8	51	120	19	9	14	242
障害のある子ども	1	3	0	0	8	0	3	15
合計	22	11	51	120	27	9	17	257

(2)相談件数、支援内容の内訳

単位：件

福祉サービスの利用に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安・解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族・関係者に関する支援	家計・経済に関する支援	生活・技術に関する支援	就労に関する支援	社会・余暇・活動に関する支援
1,762	93	588	990	40	171	282	53	310	16

権利擁護に関する支援	その他	合計
12	1,167	5,484

(3)相談支援に関する分析

関係機関や地域からのご相談を受け、未受診・未診断の利用者やそのご家族の相談対応をすることが増えていきます。医療機関や加東健康福祉事務所、発達障害者支援センター等の関係機関と連携し、適切な相談対応ができるよう努めています。

2 西脇市障害者地域支援協議会各連絡会の取組

(1) 計画相談支援事業所連絡会

参加機関	計画相談支援事業所、委託相談支援事業所、北播磨圏域圏域コーディネーター、社会福祉課、長寿福祉課、西脇市障害者基幹相談支援センター
開催日	協議内容
R6. 4. 18	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う変更等について (2) 新規開設事業所のご紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション ひとやすみ (3) 報酬改定、加算等の確認、加算の算定状況について (4) 医療機関とのやりとりについて (5) 学校-放デイ事業所間の引き渡しカード、変更届について
R6. 5. 16	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新規開設事業所のご紹介 ファーストペンギン（就労継続支援B型） (2) 計画作成におけるローカルルールの確認・事務負担の軽減について (3) 西脇市地域生活支援拠点事業について
R6. 6. 20	<ul style="list-style-type: none"> (1) 【事例報告】（グループスーパービジョン） (2) 主治医・相談支援専門員 情報照会連絡票について（様式配布）
R6. 7. 18	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新規開設事業所のご紹介 ・ヒノエライフ（共同生活援助、短期入所、生活介護） (2) 計画作成者数の把握 (3) 「障害福祉サービスマニュアル（案）」・「モニタリング実施記録票（案）」について
R6. 8. 22	<ul style="list-style-type: none"> (1) 移動支援及び日中一時支援の単価改正について (2) 「障害福祉サービスマニュアル」・「モニタリング実施記録票について (3) 個別避難計画について
R6. 9. 19	<ul style="list-style-type: none"> (1) 【事例報告】（グループスーパービジョン） (2) 地域体制強化加算について
R6. 10. 17	<ul style="list-style-type: none"> (1) 放課後等デイサービスの利用希望者数の確認
R6. 11. 21	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業所からのお知らせ ・虹の会工房（共同生活援助、生活介護、就労継続支援B型）
R6. 12. 19	<ul style="list-style-type: none"> (1) 【事例報告】（グループスーパービジョン）

R7.1.16	(1) 計画作成者数の把握 (2) 【勉強会】 指定特定相談支援事業所間一体的運営のための協定について
R7.2.20	(1) 【勉強会】 重層的支援体制整備事業について
R7.3.27	(1) 次年度の年間計画

・出席者が近況報告し、その内容をもとにした意見交換や情報共有も行うことで、一人事業所の相談支援専門員のフォローアップをしています。
 ・連絡会で出た意見をもとに、医療機関との連携を取りやすくするための方法として「主治医・相談支援専門員 情報照会連絡票」を作成し、連絡票の活用について西脇市多可郡医師会と調整しました。
 ・グループスーパービジョンを目的とした事例報告会を行い、事例報告者だけでなく、参加者が日ごろの支援を振り返り、より良い支援を行うための気づきを得る機会としました。

(2) 委託相談支援事業所連絡会

参加機関	委託相談支援事業所、社会福祉課、西脇市障害者基幹相談支援センター
------	----------------------------------

毎月、計画相談支援事業所連絡会終了後に、計画相談支援事業所連絡会の振り返り、各連絡会の運営に関する協議・調整、課題が多いケースに関する情報共有や対応についての相談等を行いました。

(3) 就労系事業所連絡会

参加機関	就労継続支援事業所、北はりま特別支援学校、西脇北高等学校、ハローワーク、北播磨障害者就業・生活支援センター、委託相談支援事業所、社会福祉課、西脇市障害者基幹相談支援センター
開催日	協議内容
R6.5.30	(1) 西脇市地域支援協議会について (2) 自己紹介、近況報告 (3) 就労選択支援について (4) 意見交換等 ・北高生の実習の受け入れについて ・各事業所の工賃について ・内職作業の確保について ・事業所紹介動画について (4) その他 ・西脇市地域生活支援拠点事業について ・令和6年度西脇市障害者優先調達推進方針について ・令和6年度ふくしまルシェについて
R6.12.9	(1) 自己紹介、近況報告 (2) 就労選択支援について

	(3)意見交換 ・高等学校における障害のある生徒の進路指導（就職活動について） (4)その他 ・令和6年度西脇市障害者差別解消法啓発事業「みんなで語ろう！障害者雇用」について ・あんしんハートネット事業について
--	---

令和7年10月に施行される「就労選択支援」について学び、西脇市ではどのように取り組んでいくか検討する機会を設けました。

(4)医療的ケア児等支援連絡会

参加機関等	兵庫県医療的ケア児支援センター、医療的ケア児通所事業所、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者、学校教育課、幼保連携課、はぴいくサポートセンター、社会福祉課、西脇市障害者基幹相談支援センター
開催日	協議内容
R6.9.5	(1)自己紹介 (2)医療的ケアに関する県内の状況と北播磨の相談内容について (3)北播磨障がい福祉ネットワーク会議 医療的ケア児支援部会について (4)西脇市の医療的ケア児等の状況について (5)意見交換 ・学校園での医ケア児受け入れについて

医療的ケアを必要とするこども園入園希望者について、令和7年4月の入園に向けて準備することを確認したり、保護者や関係機関との調整に関することについて意見交換を行いました。

(5)子ども支援連絡会

参加機関	放課後等デイサービス事業所、計画相談支援事業所、学校教育課、北はりま特別支援学校、はぴいくサポートセンター、社会福祉課、西脇市障害者基幹相談支援センター
開催日	協議内容
R6.10.21	(1)自己紹介 (2)放課後等デイサービス事業所と学校との連携について※学校、放デイ事業所間の引渡しに関する事 (3)放課後等デイサービス利用希望者数について (4)意見交換 ・送迎時の混雑、危険について ・学校、放デイ事業所間の学習支援の内容に関する共有について (5)その他 ・西脇子育て支援ガイドブック2024配布

有志の事業所が月に1回、勉強会・情報交換会を継続して実施されています。

(6)生活支援連絡会

参加機関	生活介護事業所、共同生活援助事業所、短期入所事業所、居宅介護事業所、計画相談支援事業所、社会福祉課、西脇市障害者基幹相談支援センター
開催日	協 議 内 容
R6.11.28	(1)自己紹介 (2)研修会 テーマ：「支援のコツマニュアル～現場で大切にしていること～」 講師：自立訓練事業所さざんくろす 施設長 炭谷 敦 様 (3)意見交換 ・地域連携推進会議について (4)西脇市地域生活支援拠点事業について

- ・西脇市内に生活介護、共同生活援助、短期入所といった事業所が増えたことを受け、利用者の生活に密に関わる事業所が交流、意見交換できる場として連絡会を発足しました。
- ・研修会では、対人援助職に従事する者の基本姿勢について、講師の実践も踏まえて講義していただきました。参加者から「利用者のためと思っていたが、自分の常識に当てはめていたことに気づいた」「本人主体の支援を常に心がけたい」「職員間で利用者への関り方を定期的に見直し、話し合っていきたい」といった意見が寄せられ、日頃の支援の在り方を振り返り、その日からの支援に活かせる気づきを得る機会となりました。

3 第7期西脇市障害者福祉計画・第3期西脇市障害児福祉計画に記載する成果目標「相談支援体制の充実・強化等」に付帯する活動指標について

第7期	項 目	目 標	実 績
目 標	障害者基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保		
活 動 指 標	①相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	45回/年	35回/年
	②相談支援事業所の人材育成の支援件数	8件/年	12件/年
	③相談機関等との連携強化の取組の実施回数	8回/年	9回/年
	④個別事例の支援内容の検証の実施回数	6回/年	3回/年
	⑤主任相談支援専門員の配置人数	2人	1人